会 議 録

件 名	第2回宇治市特別職報酬等審議会
日時	令和2年10月28日(水) 9:30~11:15
場所	本庁舎 8階大会議室
出席者	各委員•事務局職員

【概要】

- 1 今後の審議予定について
- (1) 人事院勧告(月例給)について
- (2) 京都府人事委員会勧告について
- 2 審議等
- 3 その他

【内容】

- 1 今後の審議予定について 審議予定について確認した。
- (1) 人事院勧告(月例給)について 10月7日(水)に国の指定職のボーナスについて、0.05月分引き下げの勧告があった。 月例給については、10月28日(水)に据置きの勧告予定(審議会中に勧告あり)。
- (2) 京都府人事委員会勧告について 月内にはボーナスについて先行して勧告予定。

2 審議等

資料1~7について事務局より説明を行った。

- (委員) 宇治市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括をどのように捉え、どのように施 策に活かしていきたいと考えているか。
- (事務局) 社会増減ゼロに向けて、これまで子育て支援策については一定の成果があったと捉えている。一方で産業部分については、一昨年前から商工会議所と連携して産業誘致の取組みを行っているが、資料1の令和2年度予算の概要にあるように、今年度都市計画マスタープランを改定中で、用途地域の見直しも含めて検討している。
- (委員) 資料3-2の人口動向分析は住民基本台帳ベースで行っており、子育て支援策の効果で 0~17歳の人口が流入してきたかは検証が必要ではないか。24~29歳の人口が減少し ているように見えるのは、実際にはその前段階の18~23歳の階層で、住民票を動かさず に遠方への進学をしているケースがある等のバイアスがかかっている可能性が高い。この分 析結果は慎重に扱って議論すべきである。今後人口ビジョンは作成しないのか。
- (事務局)来年度の総合計画策定時や今年度の国勢調査の結果が出た後に分析は行うことになる。結婚や子育て、職場との距離が社会増減の大きな要因であり、宇治市への転入者が増えてほしいとは考える。一方で、現在宇治市に住んでいる住民、特に子育て世帯が住み続けたいまちづくりに向けた施策も行っていきたい。
- (委員) 現在六地蔵で開発されているマンションは650戸の予定で、1世帯あたり3人と仮定すると人口が2,000人増えることになる。木幡には大きな保育所があり、子育てに対応したまちづくりができるのではないか。人口を増やす一番簡単な方法は開発であると考える。
- (委員) 全国的に人口が減少するなかで、人口や都市機能を集約させてまちづくりを行う動きがあるが、宇治市は都市の機能集約を目指す立地適正化計画を未策定である。中心部は容積率の緩和を行って機能を集約させ、その他の地域とのメリハリをつけることが可能である。今

後の都市計画は規制から集中へと方向性が変わる。いま開発が可能であるのは、工業地区や 高度利用地区のみであるので、今後いかに民間が開発可能な場所をつくっていくかが重要に なる。

- (委員) 今後も保育所を増やしていくのか。
- (事務局)保育所は保育需要の観点から増改築や小規模な保育施設により定員を増やす方向性で、大規模な保育所をつくる予定はない。また、ソフト面においては、産後ケアや不妊治療へのサポートも行っていく。
- (委員) 結局のところ、都市間で人口の取り合いになっている。
- (事務局)人口の取り合いでなく、合計特殊出生率が減少していくなかで、いかに生まれてくる 子どもを増やしていくか、予算配分も考えなければならない。
- (委員) コロナ禍で子どもや高齢者が活動しづらい状況がある。例えば、中宇治で活動できる場はないか。
- (委員) 公共施設も多いが、いま商店街の一角のマーケットではにぎわいが創出され、公共施設とは異なる集いの場が生まれている。コロナ禍でも商店街では崖っぷち弁当の売出し等の動きがあり、活性化に向けた取組みが行われている。
- (委員) 宇治市は都市間競争で人口の取り合いに加わるのか。個人的には人口の取り合いばかりを考えず、歳入確保の手立てを考えるべきであると思うが、その場合どのような手立てを考えているのか。また、以前に京都府以南の12市町の非正規職員の割合についての新聞記事があったが、宇治市の非正規職員の割合は41%で、他市は50%を超過しているという内容であったと記憶している。宇治市は正規職員でサービスを充足させていくということか。
- (事務局)人口の取り合いについては、一生懸命やるか融和的にやるか議論があるところである。ただ歳入確保の面からも、人口を増やしていくのが第一歩となり、産業政策や子育て支援策を充実させていきたい。宇治市でも非正規職員の割合は増えているが、業務の内容に応じて、正規職員、非正規職員、委託と切り分けて行っていきたい。また、定員管理計画により職員数についてもこの4年間で20人削減し、歳出抑制も行っている。現在正規職員は約1400人で、非正規職員は正規職員の勤務時間数に換算すると令和元年度で約470人、短期集中のアルバイトも含めると1月あたり約640人である。
- (委員) 歳入確保という意味では、税については税機構の創設により徴収率が高まっている。一方で、下水道については処理区域を拡大しても接続しない人がおり、毎年5億円程度歳入が確保できていない。接続の依頼について努力すべきである。
- (事務局) 工事前後に接続について説明しているが、2割程度が接続されていない。高齢者や所有者が他市にいるアパートの方が接続に積極的でない状況であるが、徐々に改善している。
- (委員) 現時点で、議員の報酬、市長等の給料、期末手当、退職手当についての意見はいかがか。
- (委員) 民間でも生活を支えるため給料は下げず、コロナ禍で業績が下がっているため期末手当は下げている。宇治市の特別職についても同じでよいと考える。
- (委員) 同意見である。
- (委員) 基本的には給料を下げるのは望ましくない。議員や職員もそうであるが、人を削減して 給料を上げればよいという考えをもっている。人事院勧告や世間の状況を鑑みると、実際は 難しいところではある。
- (委員) 総じていえば、数年前と比較すると根拠のあるデータや施策についての職員の意識が高まっている。コロナ禍がなければ現状維持か上がってもいいのではないか。ただ、人事院勧告があり、民間の給料が下がっている状況で、上げるわけにはいかない。
- (委員) 全体的にはよくやられているが、コロナ禍の状況を踏まえて特別職の方はどう判断されるか検討されたい。
- (委員) 特別職や職員は現在も給料減額されているのか。他自治体も減額されているのか。
- (事務局) 理事者の意志により、市長は給料を10%減額され、管理職も級別に傾斜をかけて給料減額を行っている。財政健全化の動きのなかで行われている。第1回審議会の資料集P28にあるように、京都府内の市では京都市、福知山市、舞鶴市、宮津市、長岡京市、京丹後市、木津川市が同様に給料減額を行われている。
- (委員) 期末手当は引き下げ、給料は据置きの意見が多い。
- (事務局) 今日の議論の方向性を踏まえ、次回の審議会で京都府人事委員会勧告の資料や答申案 を提示したい。

3 その他 次回の日程について確認する。

(審議終了)